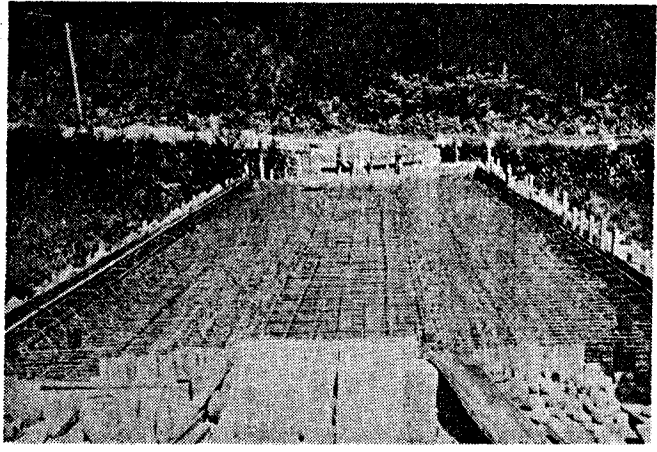


# いずみ

発行所 郡野大野  
福井県和泉村公民館  
印刷所 松浦印刷所

## 中島一大谷線 小笠原橋が完成!

和泉村から西谷村を経て、大野に通ずる中島一大谷線の小笠原橋はこの程、総工費三百八十五万円を費してようやく完成の運びとなり、長い間の関係部落の不便も解消されることになった。



この橋は永くとして鉄筋コンクリートで、幅員五米長七五メートルである。なお竣工式は八月七日の予定。写真は完成近い永く橋、小笠原橋。

## 農業

### 水稲

イ、間断排水 水稲の根は高温(三五〜三六度以上)すぎたり、低温(二六度以下)すぎると、その

和泉村での穂時期は七〜八月の高温期であり、湿田地帯では梅雨明後、土壌中の有機物分解が進む

の働きが十分でなく、若い酸素不足の状態に置かれて、養分を吸収する力が落ち、根腐れを生ずるようになる。根には酸素の供給が必要であるが、穂時期には呼吸が盛んになり、特に酸素の要求が増大する。

和泉村での穂時期は七〜八月の高温期であり、湿田地帯では梅雨明後、土壌中の有機物分解が進む

の働きが十分でなく、若い酸素不足の状態に置かれて、養分を吸収する力が落ち、根腐れを生ずるようになる。根には酸素の供給が必要であるが、穂時期には呼吸が盛んになり、特に酸素の要求が増大する。

和泉村での穂時期は七〜八月の高温期であり、湿田地帯では梅雨明後、土壌中の有機物分解が進む

の働きが十分でなく、若い酸素不足の状態に置かれて、養分を吸収する力が落ち、根腐れを生ずるようになる。根には酸素の供給が必要であるが、穂時期には呼吸が盛んになり、特に酸素の要求が増大する。

## 八月公民館強調目標 社会体育を盛んにしましよ

八月は山間に住む者は農閑期であり、天候にも恵まれる時です。老いも若きも婦人の方も踊りは勿論、色々な団体競技で慰安と親睦を図りましょう。

## 平和国(田中案)国土計画大綱

我が国に於ては最近六十年程の間、十数回の大地震に依る家屋の倒壊、及び大火災と津波又は大洪水の災害を蒙つて、これが復興の為に国民の負担は年毎に重く、国民は常に塗炭の苦しみを続けて来た

のであります。今後とも大地震や洪水は度々周期的に必ず起るものと覚悟せねばなりません。それに引き替え高原地帯及び海抜百メートル以上の所は概ね地盤堅く建物の建築には至つて安全であり、景色も勝れて水も良く空気が清澄であります。之は取りも直さず平坦地にして耕すに耕し易く、然も収穫の多い所は農耕地として耕せよとの大自然の教訓であり、真理であります。

凡そ前に述べました結論の如く、食糧自給政策を第一とする国土計画を遂行するには、先ず平坦地と海抜百メートル以下の所は出来得る限り農耕地とする法律を定め、農業、製塩業、海産物採取業、造船、海運、貿易等、之に関連して必要な施設の外は農業に適する地は潰さざることにしなければなりません。

著しい酸素不足に陥るので、土用干を行い、土壌中に酸素を導いてやると、酸素不足が解消し、根の伸びが良くなると共に養分吸収も促進され、特に加里や珪酸の吸収が良くなるようである。間断排水とは高温期の酸素不足の解消と根腐れ防止をなくすること、土壌が軽く足跡がつく程度から「小ヒビ」が入る程度に行い、新しい水を灌漑し、三〜四日後おきにくり返す方法である。以上を実行すれば穂重増加、秋落防止技術となり収量の増大が望まれる。

ロ、穂首イモチ防除 今年早稲等は、天候良好の為に現在の苗出来は非常に良く、水稲の出穂期が四五日早い見込で、極早稲では七月下旬頃に出穂が始められると思われるので、出穂直前のセレン石炭散布の助行を行ない、出穂後の一〜二週間が不良天候に経過すると発生が多いから、出穂後の穂揃にもセレン石炭の散布が望ましい。中晩稲も今月中に出穂するので極早稲に準じて行う。

ハ、青虫の防除 七月中旬頃から発生し、八月下旬に至つて稲葉を食害するので、一夜にして葉をひどく食害する場面もある。BHC粉剤を食害初期に散布する。

イ 白菜、大根の種まき 当地は白葉八月上旬(七月のいづみ参照)大根八月中旬ごろ (奥越農業改良普及所)

戦没者遺族に遺族年金や弔慰金等が支給される法律は、昭和二十七年四月一日から施行されたのでありますが、この法律施行の日から七年間、つまり昭和三十三年三月三十一日まで請求手続きをとらなかつた方は、時効によつて請求の権利を捨てたことになり、関係者の方は役場、県事務所、県厚生世話課に御相談の上、早く請求手続きをして下さい。特に次のような立場の御遺族の方には御注意を願います。

戦没者の妻や子で養子縁組等は離縁された方、又は戦没者のおられる御遺族でも戸籍上ひつかりの関係にある方は、念のためお問合せ下さい。

## 戦没者遺族年金

請求手続きを 戦没者の妻や子で養子縁組等は離縁された方、又は戦没者のおられる御遺族でも戸籍上ひつかりの関係にある方は、念のためお問合せ下さい。

## 保健所をもっと利用しましょう

和泉村衛生係 終戦後、保健所が再出発して約十年になりましたが、まだ充分私たちのものになつていないようです。もつと利用した方がよいのであります。

これは地方税法という国の法律が後立となつており、その由来は憲法第三十条「国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ」に基因している。

右のうち、四は和泉村は国民健康保険を行うことと規定し、五はそれに伴う保険料は、どうなるかという規定がある。

国に法律、政令、規則、規程等があるように、村にはその村で定められた条例、規則、規程があつて、国の法律等と等しく、その村民は条例等に拘束される。

即ち村民は国民として法律を遵守すべき義務を負うのと同様に、条例等を遵守すべき義務がある。その村民は国民として法律を遵守すべき義務を負うのと同様に、条例等を遵守すべき義務がある。

地方自治法第十五条は「普通地方公共団体の長は、法令に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に關し、規則を制定することができる」と規定している。

また規則には、議会の会議規則や、傍聴人取締規則の如く、村の他の機関が制定するものもあるが、規則は条例と同じく、必ず公布の形式によつて、その制定、改廃は村民に知らせなければならぬ。

以上、条例とはどんなものか、規則、規程の相違はどこにあるかについて、その概略を述べたので和泉村の条例にはどんな条例があるか、主なものから記述してみよう。

一、役場の位置を定める条例 この条例は、日本中に類例がないと思われ、朝日、大谷二年交替制を規定している。

二、公告式条例 先に記載した条例、規則の公布や、規程でも公表すべきもの、公表又は告示、公告については、現朝日役場、大谷支所、中龍出張所の固定資産税、軽自動車税、たばこ消費税、木材引取税等、村税の賦課徴収(即ち、どんな人に、どの課税額)など、どの程度の村税を課するか、また村民はそれに対してどうすべきか等、詳細な規定が設けられて、右の二つの条例が廃止

の法律が後立となつており、その由来は憲法第三十条「国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ」に基因している。

地方自治法第十四条は「普通地方公共団体の長は、法令に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に關し、規則を制定することができる」と規定している。

また規則には、議会の会議規則や、傍聴人取締規則の如く、村の他の機関が制定するものもあるが、規則は条例と同じく、必ず公布の形式によつて、その制定、改廃は村民に知らせなければならぬ。

以上、条例とはどんなものか、規則、規程の相違はどこにあるかについて、その概略を述べたので和泉村の条例にはどんな条例があるか、主なものから記述してみよう。

一、役場の位置を定める条例 この条例は、日本中に類例がないと思われ、朝日、大谷二年交替制を規定している。

二、公告式条例 先に記載した条例、規則の公布や、規程でも公表すべきもの、公表又は告示、公告については、現朝日役場、大谷支所、中龍出張所の固定資産税、軽自動車税、たばこ消費税、木材引取税等、村税の賦課徴収(即ち、どんな人に、どの課税額)など、どの程度の村税を課するか、また村民はそれに対してどうすべきか等、詳細な規定が設けられて、右の二つの条例が廃止

の法律が後立となつており、その由来は憲法第三十条「国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ」に基因している。

右のうち、四は和泉村は国民健康保険を行うことと規定し、五はそれに伴う保険料は、どうなるかという規定がある。

これは地方税法という国の法律が後立となつており、その由来は憲法第三十条「国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ」に基因している。

筆のさんぽ道



豊作貧乏といふ言葉をよく耳にする。昨年は野菜等も本場に安かつた。家畜のエサにやむなく廻した農家も多かった様だ。それに鶏卵が安い、乳が安い、またたく安いのづくめだ。しかし和泉村に住む私達にとっては、これ等の価格の安い事は、あまり生活に直接かわりがないので感ずる所も少なかった。



春まゆの出荷

上地区農協では七月十日、十一日、下半原校、大和校においてそれぞれ出荷を完了した。掃立以来の好天候に恵まれ非常に上作で、掃立一五〇箱、まゆ量一、二〇〇貫、減損、価格安等の不安はありながらも、管内飼育者に百六十万円の収入があった。

学校だより

夏季休暇中、学校の児童生徒が大部分家庭に帰ることになります。次の点に留意して楽しい意義のある休暇にしたいと思ひます。1 早起、早寝をすすめて健康を保ちましよう。2 一日の中、午前中の何時間かは勉強の時間にあてましよう。3 水泳、山登は大いに奨励しますが、危険のない様注意しましよう。4 部落の子供会の行事には大人も

部落探訪

⑩

六カ八カ九カ講

和泉村の伊勢、久沢、大谷、荷暮、下半原の五部落、西谷村の秋生、岐阜県郡上郡の大豆、田母谷かんじの三部落を併せて九カ講中といひ、面谷、持穴、箱瀬、大谷米俵、鷲、荷暮と西谷村本戸を併せて六カ講中、市布、野尻、影路川合、貝皿、朝日、角野、坂倉を八カ講中といひ、九カには蓮如上人画像、六カには同じく蓮如上人画像、八カには願上人画像、

中竜風花句会

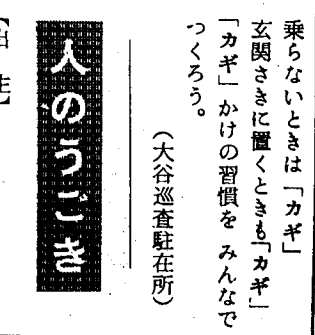
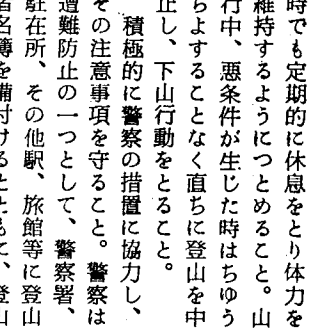
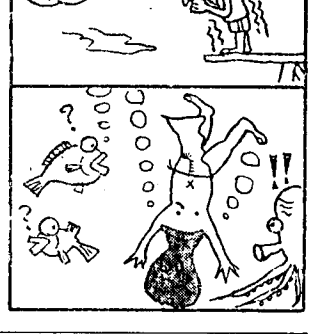
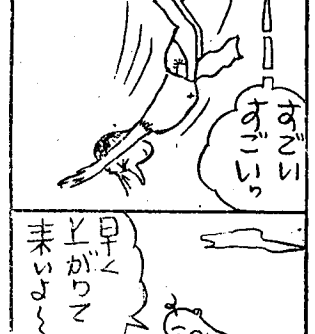
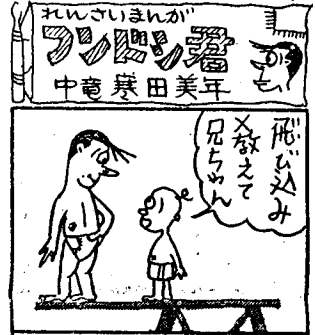
七夕句会抄 中出 芳乃

大雨にどつと流れし水喧嘩 涼風やひいき力士の勝名乗

山は生きています！

少しの油断が思わぬ遭難を

マナスル登山成功以来の登山ブームは異常なまでの盛況をみせており、それだけに山の遭難事故も年々増加しています。福井県内における遭難事故をみると、昭和三十年に冠山において二十四人が遭難し、二名が死亡するという事故が起きています。また今年になつても荒島岳において青年二名が遭難するという事故が起きています。これらの遭難の原因は、無理な



猪俣 信也  
ドリル支ふ掌に大巻掛ひたる 看病に婚期おくれし夏帽子

梅雨深く濡れ太りゆく森の大木 絶壁に頼りつけて呑む清水かな 松本 政子

文明の変わりゆく世や天の川 亡き父の露台上に浮ぶ天の川 福沢 竜峰

蠅生れつぐ牧舎に注ぐ主婦等の舌 端 葱坊主曲りて育ち活けるる 星まつる米ソの衛星並べて書き

鉄打つて来し掌のはりて水菓温む 明易き夜を捨石の崩れつき 玻璃乾く夜を徹して破砕音

二、能力に応じた日程を組むこと  
会社や学校の休暇を利用して登山するものは、無理な日程を組む傾向が多く、そのため過度の疲労により、もう一步という地点で遭難している者が多い。また、リーダーが優秀であるからといって初心者は無理な日程を組み、結局は初心者が足まといとなつて一行が遭難した事例もある。

三、安全なコースを選ぶこと  
初心者が雪登はんや下降、沢登り等危険なコースをとることは事故を起す原因であり、あくまでも自分の登山技術と体力に応じた山行をすることに心がけねばならない。また単なる好奇心から危険な行動をとつて、スリップ、転落死亡したものも多い。

四、食糧準備を十分ととのえること  
山行日程は思わぬ障害のため遅延することが多いので、十分な準備をととのえ、食糧は必ず十分に携行する必要がある。

五、気象状態を事前に充分たしかめること  
夏山といつても高山の場合は、天候がわり易く、また温度も低くなる場所が多いから、常に気象の動きを確認して行動する必要がある。

六、その他  
登山中は、たとえ疲れていないからといって、たまたまの油断で、このころに荷暮、上半原、下半原、大谷部落の婦人部が消防団長指導のもとに昼休みを利用してポンプ操法の訓練を始めた。お母さん達の中にはメモする人もある程の熱心さであった。

婦人消防団誕生？  
カン、カン、カン すわつ火事ノこんな時に男の消防団員の多くの人は、山か仕事に出ていて部落を留守にしている。立派なポンプは備えてあるが操作する事を知らず火急の間に合わない。こんな時に役立つ様に、このほど荷暮、上半原、下半原、大谷部落の婦人部が消防団長指導のもとに昼休みを利用してポンプ操法の訓練を始めた。お母さん達の中にはメモする人もある程の熱心さであった。

自転車にはカギを  
最近、自転車の盗難が相次ぎ、県下の盗難事件の二割近くが自転車で占められています。特に福井、武生、敦賀の各市では一日平均二台が盗まれており、県下各地でもふえる傾向にあります。なぜ、このように多くの自転車が盗まれるのでしょうか。それは、自転車にカギがかかっていないからにすぎません。福井県内には、約十六万八千台の自転車がありますが、カギの付いていない自転車が約一割、しかし実際に道とか、自転車置場などに置いてある自転車のうち約七割はカギがかかっていません。ほとんどの人は、カギの準備をしておきながら、カギをかけていないのです。自転車には、すみやかにカギを付け、また、どんなに忙しなくても自転車にはかならずカギをかけるようにして下さい。

乗らないときは「カギ」  
玄関さきにつくときも「カギ」  
「カギ」かけの習慣をみんなにつくらう。  
(大谷巡査駐在所)

【出生】  
上半原 田中理司三女 美奈子  
下山 下東美善二女 陽子  
上大納 谷口武雄二女 典子  
下半原 横山義男二女 久美子  
荷暮 三島利男四男 孝夫  
朝日 大島静雄長男 良雄  
持穴 小沢辰男長女 恵子  
下半原 石神清一郎長女清代美  
下半原 石神元司長男 喜治  
貝皿 洞口秀男二男 正二

【婚姻】  
○石徹白村石徹白 上村 源藏  
和泉村朝日前坂 原 美津江  
○名古屋市東区 今井 稔隆  
和泉村久沢 尾崎くに子  
○和泉村下山 藤田はるゑ  
○下大納 藤森 輝男  
○大野市神明 榎本那須那西那須野町 野千  
○足羽郡美山村 田中 繁男  
○和泉村長野 古世ハツエ  
○和泉村伊月 田中 光夫  
〃 貝皿 洞口 定子  
○和泉村米俵 池尾 利一  
○愛知県蒲郡市原町 大町仁紀子

